



消防団の組織概要

令和 2 年 4 月 1 日現在

都道府県名	北海道	所在地	〒059-1604		
市町村名	厚真町		北海道勇払郡厚真錦町47番地の2		
消防団事務所管	胆振東部消防組合	電話番号(直通)	0145-26-7100	FAX	0145-27-2467
消防団名	厚真消防団	メールアドレス	tohubu.kikaku@circus.ocn.jp		

組織	分団数	2	分団	ホームページURL	http://ibur119.sakura.ne.jp
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	
	方面隊数	0	隊		
	部数	0	部	【組織概要図】	
	班数	0	班		
団員数	条例定数	90	人		
	実員数	88	人		
	男性団員数	79	人		
	女性団員数	9	人		
	基本団員数	88	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	0	人		
職業構成別団員数	国家公務員	0	人		
	地方公務員	9	人		
	都道府県職員	0	人		
	市区町村等職員	9	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	3	人		
	農協職員	1	人		
	日本郵政グループ	0	人		
その他	76	人			
消防団活動事例・PR等	<p>厚真消防団は、記憶に新しい大きな災害を経験したことにより、団員一人一人が団結し活動する大切さを思い知らされ、日頃から訓練を実施して地域住民の生命、財産を守る為、日々頑張って活動しています。</p>				
報酬	報酬額(階級:団員)	年額	28,000	円	
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
手当	火災出動	6,000	円		
	(参考)交付税単価	7,000	円/回		

※1:「消防団の組織概要等の調査」による

※2:火災出動に関し、出動1回あたりの手当の額を定めている場合はその額を記載している。

もっとも、手当の額は、出動区分(火災、風水害、警戒、訓練等)や支給単位(出動1回あたり、〇時間あたりなど)が市町村等によって異なることから、年額で〇円や一定時間以上で〇円等の定め方をしている場合は「☆」、火災出動に関する手当の額について定めがない場合は「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。